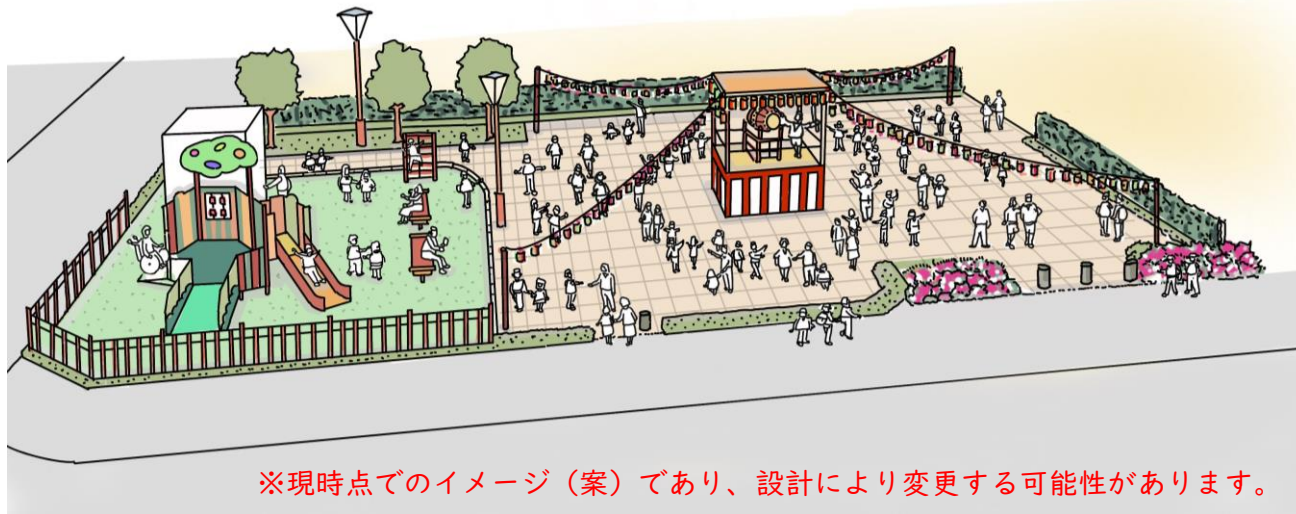


座談会でいただいたご意見を紹介します

1 (仮称) 西部公園の整備方針 (案)

第三回座談会の結果を踏まえて、イメージスケッチや機能と空間配置について修正を行い、ご意見をいただきました。



駐車場

ご意見 (近隣住民以外の利用) 子どもを連れて遊びに行く際に駐車場が必要となる

事務局回答 公園の面積(700㎡)や公園と公民館が隣接する予定なっていることを踏まえて、駐車場も公民館と一体的に利用することを検討し、協議を行っていきたい

その他

ご意見 防犯カメラの設置は行うのか

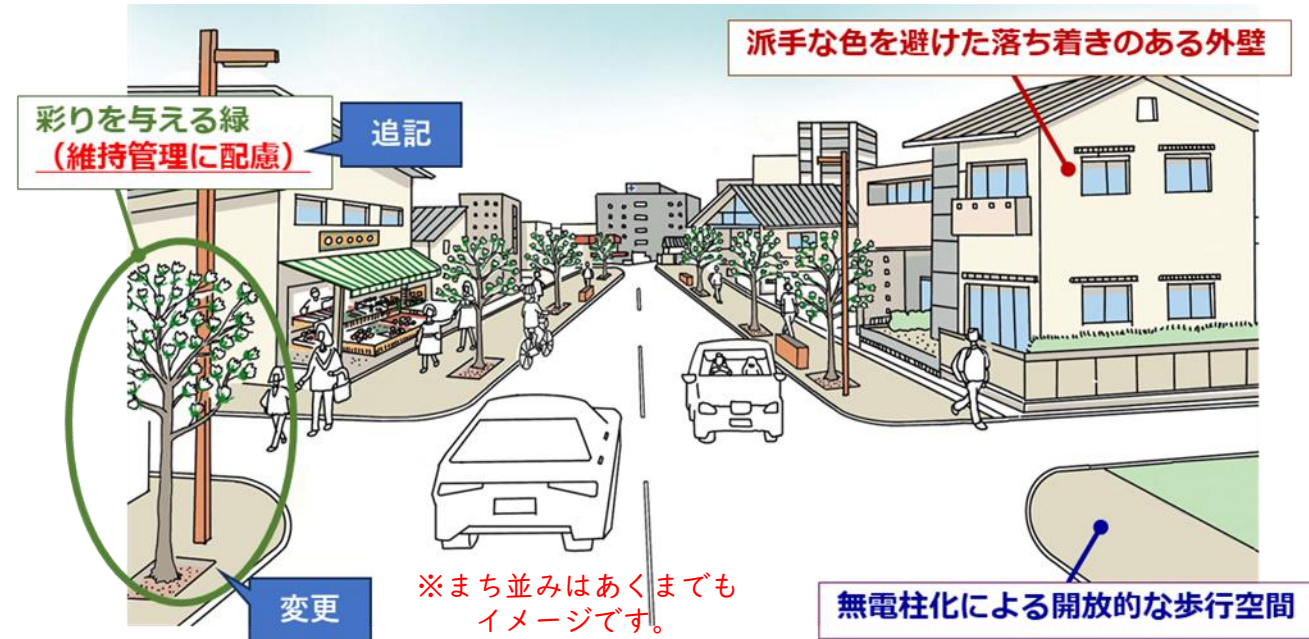
事務局回答 設計段階で必要性を具体的に検討していくことになる

ご意見 花をたくさん植えられるようにしたい。人吉の植物(たとえば海棠の花)や薔薇等を植えて、県外からも人が来るようにしたい。植物の維持管理についても積極的に関わりたい

事務局回答 公園面積は、区画整理事業で700㎡としている。たくさんのお花を植える場合は、公園とは別の敷地(たとえば公民館前)に植えていただけるようにする等の工夫が必要となる

2 下青井町のまちなみ形成の方針 (案)

第三回座談会の結果を踏まえて、機能やルール等の考え方について修正を行い、ご意見をいただきました。



街路樹

ご意見 CO2低減や車両のヘッドライトのまぶしさ低減等の効果があるため、必要性を感じている

3 その他

座談会結果の周知方法について **ご意見** 下青井会館に関心がある人が回覧を見ているように感じる

事務局回答 回覧だけでなく、もっと広げていきたい

公民館と(仮称)西部公園の兼ね合い **ご意見** 公民館の面積は小さくなるのか

事務局回答 公民館の所有者である町内会とはこれから協議を行うことになる。西部公園周辺の土地(市有地)の使い方についても設計段階で詳細な協議を行う

ご意見 : 参加者のご意見

事務局回答 : 事務局(県、市、コンサル)の回答